

平成20事業年度

J A 赤城たちばなの経営概況

発行平成21年6月

赤城橋農業協同組合

〒379-1124

群馬県渋川市赤城町滝沢64-2番地

TEL 0279-56-4151

FAX 0279-56-4152

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 業 績	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の体制について	4
(1) リスク管理の基本方針	
(2) リスク管理体制の内容	
(3) 監査体制	
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について	5
(1) 基本方針	
(2) 法令遵守の体制	
9. 自己資本の状況	5
10. 業務・商品サービスのご案内	6

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	15
2. 損益計算書	17
3. 注記表	19
4. 剰余金処分計算書	27
5. 部門別損益計算書	28
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	29

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標	30
2. 利益総括表	30
3. 資金運用収支の内訳	31
4. 受取・支払利息の増減額	31

III 事業の概況		
1. 信用事業	32
(1) 貯 金	32
①種類別貯金平均残高		
②固定・変動金利別定期貯金残高		
(2) 貸 出 金	32
①種類別貸出金平均残高		
②固定・変動金利別貸出金残高		
③担保別貸出金残高		
④担保別債務保証残高		
⑤業種別貸出金残高		
⑥資金用途別貸出金残高		
⑦リスク管理債権の残高		
⑧金融再生法開示債権の保全状況		
⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況		
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		
⑪貸出金償却の額		
(3) 為 替	35
(4) 有価証券	36
①種類別有価証券平均残高		
②商品有価証券種類別平均残高		
③有価証券残存期間別残高		
(5) 有価証券の時価情報等	36
①有価証券の時価情報		
②金銭信託の時価情報		
③金融先物取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引		
2. 共済事業	37
(1) 長期共済保有高		
(2) 短期共済新契約高		
3. その他事業の実績等	38
(1) 購買事業品目別取扱実績		
(2) 販売事業品目別取扱実績		
(3) 農業倉庫収支内訳		
(4) 指導事業収支内訳		
IV 経営諸指標		
1. 利 益 率	39
2. 貯貸率・貯証率	39

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	40
2. 自己資本の充実度に関する事項	41
3. 信用リスクに関する事項	42
4. 信用リスク削減手法に関する事項	45
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	45
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	45
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	46
8. 金利リスクに関する事項	47

VI 連結情報

第1 JA赤城たちばなグループの概況

1. グループの概況	48
2. 子会社等の状況	48

第2 JA赤城たちばなグループの主要業務に関する連結の状況

1. 連結事業概況	48
2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	48

第3 直近2連結会計年度における財産の状況

1. 連結貸借対照表	49
2. 連結損益計算書	50
3. 連結剰余金計算書	51
4. 連結注記表	52
5. 連結ベースのリスク管理債権残高	56
6. 事業別の経常収益等	56
7. 連結自己資本比率の状況	57

【JAの概要】

1. 組織機構図	65
2. 役員一覧	66
3. 組合員数	66
4. 組合員組織	67
5. 特定信用事業代理業者の状況	67
6. 地区一覧	68
7. 店舗一覧	68
8. 沿革・歩み	68

ごあいさつ

日ごろJA事業につきましましては、格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、前年度においては原油・原材料価格、飼料価格の高騰に加え、世界的な金融危機が顕在化し、わが国の経済にも深刻な影響を及ぼすこととなりました。この影響は、農家経済にも広がり原油価格の高騰、飼料価格や生産資材価格の上昇により農家組合員の経営に大きな打撃となりました。

当JAでは、このような生産資材価格の高騰に対処として、平成20年度に当JAを通じ飼料や肥料・農薬などの生産資材を購入いただいた組合員へ供給高に応じて約一千百万円の特別配当と合わせて合併以来過去最大の2.5%の出資配当を実施することが、第10回通常総代会において可決されました。

また、世界的に食料危機であるという事実は、国民全体に大きく浸透しており、このことが追い風となって、JAグループが取組んでいる安全・安心な農畜産物の提供、そして食料増産・自給率向上ということについて、非常に関心もたれており、ここにきて国民の意識が変わってきたといえます。安全・安心そして安定的な食料確保のためには農業の担い手育成と確保です。そのためには、農業を自信と誇りが持てる職業に育てていかなければならないと感じています。

当JAは昨年の総代会において「第4次3ヵ年計画」を策定し、「JA赤城たちばなは、人と農を愛し、地域の発展に貢献します」を基本理念とした、新たなビジョンを策定しました。当JAは、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、農業を通じ美しい環境を残し、JAの持つ機能を最大限に発揮し地域に貢献することが、我々の基本理念であると信じています。

現在、農業並びにこの地域を取り巻く環境の変化は、楽観できるものはないことは十分承知しております。そのためにも、当JAの持つ使命は大きいと考えておりますので皆様の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

皆様には今後とも是非大所高所よりご判断いただき、ご支援・ご指導をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 角田俊寿

1. 経営理念

「J A赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

● J A赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

● J A赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

● J A赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aは地域の人々と共生・共存します。J Aの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

日本農業とJ A経営をめぐる情勢はかつてない大きな変革期を迎えています。

国の担い手重視・品目横断的経営安定対策の導入などに見られる農業政策の転換、輸入農畜産物の急増による農畜産物価格の低迷、W T O農業交渉や自由貿易協定(F T A)、経済連携協定(E P A)等の輸入圧力の増大など、農業・J Aを取り巻く環境は大きく変化し、これまでの事業方式の踏襲では対応できない課題が山積しております。

このような状況のもと、一昨年度策定した第3次中期計画では、「組合員・消費者からの確かな信頼される活動を展開すること」、「組合員と地域社会にしっかり貢献する協同活動を展開すること」、「組合員の負託に応えるJ A改革を実践すること」を基本姿勢としましたが、中期計画の最終年度となる本年、第37回J A群馬県大会において決議された「食と農を結ぶ活力あるJ Aづくり」に基づく、組合員、地域住民が、安心して利用できる、より健全性の高いJ Aづくりを目指し、3つの基本方針である下記事項を重点項目とした事業運営に取り組みました。

1. 地域農業の振興と農村社会の活性化

- ①地域農業戦略の着実な実践と農業生産組織の活性化
- ②担い手作り等の取り組みと担い手農家に対する対応の強化
- ③食の安全・安心・安全対策と環境に優しい農業の推進
- ④多様な農業者の支援と農業所得向上に向けた指導・販売事業改革

2. 地域社会との共生ならび利用者の利便性向上

- ①組合員・地域住民のニーズを踏まえた経済事業の展開
- ②暮らしと地域を支える事業の仕組みづくりと担当者の育成
- ③食と農を軸とした地域の活性化
- ④農地の多面的利用への取り組み

3. 経営の健全性の向上

- ①J A経営の合理化・効率化
- ②各事業の取り組み強化
- ③活力ある職場づくりに向けた職員の意識改革

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 業績

昨年9月のアメリカの投資会社リーマンブラザーズの破綻を契機に世界的な金融危機による景気の悪化が鮮明になり、世界同時不況の様相を呈しています。国内の経済情勢をみても、円高による輸出の鈍化が企業収益の大幅な悪化となり、所得の減少や失業率の上昇が個人消費を低迷させています。

高騰を続けていた原油や穀物価格は、投機資金の引き上げ等により相場が下落傾向にあります。但し、穀物価格については、新興国及びバイオ燃料による需要増加や世界的な干ばつなど異常気象の影響から、ここ数年との比較では依然高値圏にあります。

また肥料原料についても、食糧生産に不可欠な限りある資源として需要が高いこと、供給国が偏在していることなどから、価格の高止まりは、構造的・持続的なものであると考えられます。

このような中、消費者の節約志向を反映した流通段階の価格競争を背景に、国産農畜産物価格は低迷しており、生産コスト上昇分の販売価格への転嫁が進まないことから、農業経営は厳しい状況が続いております。管内農業においてもコンニャクを除く多くの農産物価格の安値が続いており、特に畜産物においては飼料価格の高騰と併せ販売価格の下落が畜産経営を圧迫しました。

一方、県内JAの情勢は、多くのJAが各種事業の伸び悩みによる事業利益の減少を事業管理費の削減で補ってきましたが、管理費の削減にも限界が見られ、不採算部門である経済事業改革への早期取り組みや、合併によるスケールメリットの確保を目的に、小規模JAの解消や更なる大型合併へ向け着々に進展しております。

このような状況の下、当JAの経営は、主な事業を事業収益別に見てみると、信用事業は貯金の増加や信連からの特別配当などもあり大幅に増加しました。共済事業は前年より減少しましたが計画は達成しました。販売・利用事業は前年比・計画比ともに減少しましたが購買事業は前年比・計画比ともに増加しました。

結果、事業総利益は前年比105%、また事業管理費は施設費等の削減により、前年比98%、事業利益では前年比294%となりました。当期剰余金においては固定化債権の回収による引当金の戻し入れ、信用・購買事業が好調であったことなどにより前年比・計画比ともに達成することができました。

5. 農業振興活動

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいて生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）を行っています。

食品の偽装表示や残留農薬等が問題となりましたが、消費者の皆さまに情報開示をすることにより、信頼される安心・安全な農畜産物を提供しています。

また、地産地消への取り組みとしては、学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

地域に開かれたJAとして組合員・地域の方々に信頼され、安心してご利用いただけるよう努めるとともに、緑豊かな環境と農業を守り、地域の人たちと一体となって、こころ豊かな明日を築くことがJAの社会的使命であります。

JAの事業を通じて、人との絆や自然・環境を大切にし、組合員をはじめ地域の方々の豊かで安心して暮らせる社会づくりに貢献していくことを第4次中期計画において決意いたしました。

このように、JAが実施する全ての事業、地域貢献を第一として取り組んでおりますが、とりわけ地域とのかかわりを重点的に実施する事業には次のものがあります。

1. 地域住民の健康、体力増進のための活動
2. 地域環境保全活動
3. 高齢者福祉活動
4. 情報提供活動

7. リスク管理の体制について

(1) リスク管理の基本方針

資産の運用に伴う各種のリスクに対しては、組合員や利用者の資産を守るという観点や、JA経営の安定化・強化を図るといった観点などからも、資産運用の多様化・分散化などを通じて適切に管理の上、運用資産全体としてのリスクの削減に努める必要があります。

このため、運用資産に関する収益とリスクを適正に評価し、管理しうるような体制の充実を図ります。

また、JAの信用事業を運営していく中で、事務処理上のミス、あるいは事故や不正等の発生により、組合員や利用者へ過大な迷惑をかけ、JAが金銭的な損失をこうむる、あるいは組合員等利用者からの信頼を損なうといった「リスク」が存在します。

これらの事故や不正等が発生してしまった場合の早期・適切な対処は当然のこと、このようなリスクを防止するという観点から、業務の遂行の仕組みを常に点検し、見直していくような体制を充実していきます。

(2) リスク管理体制の内容

信用リスクは、金融機関業務のリスクの中で根幹をなし、その内容は、融資業務・有価証券を中心とした余裕金運用に関するものと、市場金利に関するものなど多種にわたっております。

当JAの信用リスク管理体制については、リスクの的確な把握と厳正な管理のため、審査体制債権管理体制、ALM体制を整え、相互牽制機能が働くようそれぞれが独立した活動をしております。

(3) 監査体制

当JAでは、監査室を設置し、事務処理の合理化・効率化及び法令違反等による組合の損害を未然に防止するという観点から内部統制としての内部監査・理事職務執行状況を監査する為の監事監査を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

（1）基本方針

J Aは、法令等さまざまな適用を受けていますが、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合であっても、確固たる倫理観と誠実さに基づいて公正に行動することが必要です。

そのためには、コンプライアンス態勢を確立し、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくものとします。

（2）法令遵守の体制

当組合では、役職員が遵守すべき倫理憲章・行動規範を制定し、全役職員に配布し階層別会議・部門別会議において周知徹底を図るとともに法令・社会規範等の遵守状況チェックを行うなど、法令遵守体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、よりコンプライアンスを浸透させるため、年間の具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づく諸施策を以下のとおり取り組んでいます。

第1に遵守すべきルールを明確化するために「コンプライアンスの実践にかかる基本方針および遵守基準」およびその具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全役職員で実践しています。

第2に、コンプライアンスの統括部署および関連部門を定め、それぞれの役割を明確化するとともに、全部署並びに全支所にコンプライアンス担当者を配置しています。

第3に、役員・上級管理者に対する階層別集合研修、各支所における勉強会を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。

今後も、これまでに確立したコンプライアンス体制の一層の強化を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」等の内容を継続的に見直すとともに、役職員に対するコンプライアンス教育に重点を置き、法令遵守に向けて全役職員一丸となって取り組んでいきます。

9. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年2月末における自己資本比率は、20.07%となりました。

10. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・信連・農林中金の三段階の組織が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成21年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードでCD・ATMをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長5年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年・4年・5年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ○満期期日指定方式 1か月超3年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ○満期期日指定方式 1か月超5年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②3年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日型 1か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1回あたり100円以上300万円未満です。 ②満期日型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、7年以内	お預け入れは、100円以上1円単位です。 年利回りは、3年以上と3年未満で分かれています。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金 （注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成21年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成21年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入、増改築、付帯施設の設置、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円（借換応援型は4,000万円以内）（10万円単位）	3年～35年（借換応援型は32年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内））	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）の保証	変動金利・固定金利があります。固定金利選択型として、はじめに大きな優遇型と全期間優遇型があります。
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設（国の教育ローンの対象校）に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	13年6か月以内（融資期間は在学期間+7年6か月以内。うち据置期間は卒業予定年数+6か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	自由にご利用できます。ただし、他の借入れの返済や、事業資金は除きます。	10万円～300万円（1万円単位）	6か月～5年1か月（うち据置期間は1か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。			6か月～5年（据置期間は1か月以内）		三菱UFJニコス（株）	
マイカーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～7年1か月（うち据置期間は1か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。			6か月～7年（据置期間は1か月以内）		三菱UFJニコス（株）	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	ご自由です。（ただし未払掛金、未払金、負債整理資金の返済にはご利用いただけません。）	10万円～300万円（1万円単位）	5年6か月以内（うち据置期間は6か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン（約定返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	ご自由です。	10万円～50万円（10万円単位）	2年（自動更新）	①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます。	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。（主婦、パートの方も対象となります。）			1年（自動更新）		三菱UFJニコス（株）	

※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

- お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
- 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただきます。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成21年6月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金、食品流通改善資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、農業経営維持安定資金、経営体育成強化資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のJAのATMでの入出金、他金融機関等との提携によるATM出金などさまざまなサービスに努めています。JAバンクのキャッシュカードをJAのATMでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ICキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成21年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行のCD・ATMおよびコンビニATMで、現金のお引き出しや残高照会ができます。また、全国のJA・信連およびセブン銀行、ゆうちょ銀行のATMで、ご入金も可能です。
ICキャッシュカード	ICチップを搭載したキャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JAカードは、ICチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインひとつでご利用いただけます。 また、ICキャッシュカードとJAカードの機能が1枚になった、便利な一体型カードもあります。
JAネットバンク	JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイメント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、NHK放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。

※ 当組合を含む県内JA・信連の休日におけるCD・ATMの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取り扱い窓口でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税5%相当額を含む）を掲載しています。

(1) CD・ATM利用手数料（1件につき）

利用カード		県内JA発行のキャッシュカード		県外JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード	クレジットカード（自動キャッシング）
利用時間		出金	入金	出金	入金	出金	出金
平日	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	105円	無料
	18:00～21:00					210円	105円
土曜日	9:00～14:00					105円	無料
	14:00～17:00					210円	105円
日曜日 祝日	9:00～17:00					210円	105円

(2) 為替関係手数料（1件につき）

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク	
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	210円	105円	0円
			3万円以上	420円	210円	0円
		県内JA	3万円未満	210円	105円	105円
			3万円以上	420円	210円	210円
		県外系統宛	3万円未満	210円	105円	105円
			3万円以上	420円	210円	210円
	他行宛	電信扱い	3万円未満	525円	420円	210円
			3万円以上	735円	630円	420円
		文書扱い	3万円未満	420円	—	—
			3万円以上	630円	—	—

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	420円
	県外系統宛	420円
	他行宛	630円
代金取立手数料（隔地間）	県内外系統宛	420円
	他行普通扱い	840円
	他行至急扱い	1050円

区分	取扱内容	手数料
その他諸手数料	送金・振込組戻料	1050円
	不渡手形返却料	1050円
	取立手形組戻料	1050円
	取立手形店頭呈示料	1050円

(3) 諸手数料

取扱内容	基準	手数料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	210円
通帳・証書再発行手数料	1冊（枚）あたり	525円
ICキャッシュカード発行手数料	1枚あたり	無料
ICキャッシュカード更新手数料	1枚あたり	
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1050円
カード再発行手数料	1枚あたり	525円
取引履歴出力（端末機出力による発行）	1通あたり	525円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	630円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	525円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	840円
口座振替手数料（契約に基づくもの）	1件あたり	105円
国債口座管理手数料	1口座あたり（年額）	1260円
JAネットバンク基本手数料※	1契約あたり（月額）	無料
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1050円＋実費

□ 共済事業

J A共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神に基づき、J A共済事業を行っています。

共済事業は、万一の病気や事故、災害等に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復をはかり、生活の安定を目指そうとするものです。本来、組合員である農家への保障を目的とした共済ですが、現在では、どなたでもご加入することができ、ご利用しやすい仕組みと種類をご用意いたしております。

また、J Aの共済事業は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っており、共済種類につきましても、万一の病気・入院・死亡に対する保障はもちろん、火災・自然災害・自動車事故による損害の保障、さらに教育・結婚資金や老後の生活保障など、幅広い保障や資金づくりができる内容となっており、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
- 養老生命共済………万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
- 一時払生存型養老生命共済
……………将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- がん共済……………がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日または120日まで幅広く保障します。また、特約でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
- 定期医療共済………病気やケガによる入院・手術を手頃な共済掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障します。また、死亡のときも所定の給付が受けられます。
- こども共済……………お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
- 積立型終身共済………終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- 満期専用入院保障付終身共済
……………養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
- 建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……………法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これをすすめるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダをはぶこうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善をはかっていく重要な事業です。

JAの営農指導は、たんに技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善をはかっていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株)農協観光との業務提携により(または(株)農協観光の旅行業の代理店として)組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株)農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 福祉事業

高齢者が元気で暮らせるよう、地域の方に対し工作や軽体操などを行うミニディサービスを行っています。



【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 19 年度 (平成 20 年 2 月 29 日現在)	平成 20 年度 (平成 21 年 2 月 28 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	29,790,812	30,795,257
(1) 現 金	91,769	102,508
(2) 預 金	24,032,834	25,205,351
系統預金	24,008,548	25,197,457
系統外預金	24,286	7,894
(3) 有価証券	1,520,344	1,520,711
国 債	131,198	131,336
地 方 債	599,589	599,686
金 融 債	189,831	189,877
特別法人債	599,723	599,811
(4) 貸 出 金	4,057,775	3,850,100
(5) その他の信用事業資産	166,622	187,216
未収収益	150,615	157,552
その他の資産	16,006	29,663
(6) 貸倒引当金	△ 78,534	△ 70,631
2. 共済事業資産	8,747	6,907
(1) 共済貸付金	3,908	2,403
(2) 共済未収利息	70	22
(3) その他の共済事業資産	4,768	4,481
3. 経済事業資産	451,353	393,937
(1) 経済事業未収金	422,182	345,591
(2) 経済受託債権	4,743	6,435
(3) 棚卸資産	92,631	92,435
購 買 品	87,691	86,899
その他の棚卸資産	4,940	5,536
(4) その他の経済事業資産	2,212	2,142
(5) 貸倒引当金	△ 70,415	△ 52,667
4. 雑 資 産	53,992	53,622
5. 固定資産	555,415	541,663
(1) 有形固定資産	550,775	538,271
減価償却資産	1,198,806	1,187,347
減価償却累計額 (控除)	△ 852,305	△ 867,872
土 地	204,274	218,796
(2) 無形固定資産	4,639	3,392
6. 外部出資	621,550	621,961
(1) 外部出資	621,550	621,961
系統出資	548,110	548,108
系統外出資	63,470	63,883
子会社等出資	9,970	9,970
7. 繰延税金資産	23,453	2,120
資 産 の 部 合 計	31,505,325	32,415,471

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 19 年 度	平成 20 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	29,012,571	29,862,633
(1) 貯 金	28,917,989	29,743,033
(2) 借 入 金	12,294	9,344
(3) その他の信用事業負債	82,287	110,256
未払費用	32,650	40,530
その他の負債	49,636	69,725
2. 共済事業負債	235,677	225,480
(1) 共済借入金	3,908	2,403
(2) 共済資金	98,949	93,544
(3) 共済未払利息	70	22
(4) 未経過共済付加収入	132,233	127,846
(5) 共済未払費用	515	1,531
(6) その他の共済事業負債	-	132
3. 経済事業負債	101,746	112,823
(1) 経済事業未払金	71,431	96,040
(2) 経済受託債務	30,315	16,782
(3) その他の経済事業負債	-	-
4. 雑 負 債	44,588	77,245
5. 諸引当金	285,703	254,291
(1) 賞与引当金	17,495	16,866
(2) 退職給付引当金	268,207	235,913
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	1,511
6. 繰延税金負債	-	-
負債の部合計	29,680,287	30,532,474
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,825,060	1,882,873
(1) 出資金	550,330	551,223
(2) 資本準備金	58	58
(3) 利益剰余金	1,276,155	1,332,889
利益準備金	505,143	530,143
その他利益剰余金	771,012	802,746
特別積立金	402,488	402,488
信用事業基盤強化積立金	121,500	121,500
リスク管理強化積立金	35,000	55,000
施設整備積立金	65,000	85,000
店舗事業基盤強化積立金	40,000	40,000
当期未処分剰余金	107,024	98,758
(うち当期剰余金)	(68,893)	(77,354)
(4) 処分未済持分	△ 1,483	△ 1,297
2. 評価・換算差額等	△ 22	123
(1) その他有価証券評価差額金	△ 22	123
純資産の部合計	1,825,037	1,882,997
負債及び純資産の部合計	31,505,325	32,415,471

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度 (平成19年3月1日～平成20年2月29日)		平成20年度 (平成20年3月1日～平成21年2月28日)	
1. 事業総利益			634,447	666,281
(1) 信用事業収益		291,149		335,456
資金運用収益	272,715		290,670	
(うち預金利息)	(161,180)		(182,904)	
(うち有価証券利息)	(21,844)		(22,456)	
(うち貸出金利息)	(89,679)		(85,300)	
(うちその他受入利息)	(11)		(9)	
役務取引等収益	9,701		9,482	
その他経常収益	8,731		35,303	
(2) 信用事業費用		122,985		134,414
資金調達費用	68,377		78,956	
(うち貯金利息)	(67,341)		(77,176)	
(うち給付補てん備金繰入)	(710)		(1,260)	
(うち借入金利息)	(22)		(43)	
(うちその他支払利息)	(303)		(476)	
役務取引等費用	1,585		1,750	
その他経常費用	53,022		53,707	
信用事業総利益			168,163	201,042
(3) 共済事業収益		317,122		310,600
共済付加収入	309,844		302,794	
共済貸付金利息	190		86	
その他の収益	7,087		7,720	
(4) 共済事業費用		44,815		42,436
共済借入金利息	190		86	
共済推進費	33,983		30,147	
共済保全費	4,459		4,690	
その他の費用	6,182		7,512	
共済事業総利益			272,306	268,164
(5) 購買事業収益		2,379,589		2,430,566
購買品供給高	2,371,449		2,421,034	
その他の収益	8,139		9,531	
(6) 購買事業費用		2,277,088		2,316,819
購買品供給原価	2,211,639		2,252,248	
購買品供給費	2,958		3,247	
その他の費用	62,490		61,323	
購買事業総利益			102,501	113,747
(7) 販売事業収益		73,638		73,983
販売手数料	53,255		52,599	
その他の収益	20,383		21,384	
(8) 販売事業費用		13,340		18,028
その他の費用	13,340		18,028	
販売事業総利益			60,298	55,954
(9) 農業倉庫事業収益		29		68
(10) 農業倉庫事業費用		11		13
農業倉庫事業総利益			18	55

(単位：千円)

科 目	平成 19 年 度		平成 20 年 度	
(11) 利用事業収益		114,460		118,784
(12) 利用事業費用		75,759		85,997
利用事業総利益		38,701		32,786
(13) その他事業収益		2,387		3,427
(14) その他事業費用		1,600		2,275
その他事業総利益		786		1,151
(15) 指導事業収入		10,486		12,404
(16) 指導事業支出		18,815		19,024
指導事業収支差額		△ 8,329		△ 6,620
2. 事業管理費		612,693		602,319
(1) 人件費		459,132		459,219
(2) 業務費		33,924		34,752
(3) 諸税負担金		19,051		18,289
(4) 施設費		95,563		84,939
(5) その他事業管理費		5,020		5,118
事業利益		21,754		63,961
3. 事業外収益		36,156		36,572
(1) 受取雑利息		8,332		8,555
(2) 受取出資配当金		8,260		8,466
(3) 賃貸料		17,782		16,934
(4) 雑収入		1,781		2,616
4. 事業外費用		1,326		10,655
(1) 寄付金		219		71
(2) 事業外減価償却費				7,626
(3) 事業外管理費用				2,187
(4) 雑損失		1,107		768
(うち貸倒引当金繰入額)		(10)		(157)
経常利益		56,584		89,879
5. 特別利益		38,555		51,646
(1) 固定資産処分益				8,763
(2) 一般補助金		14,204		5,682
(3) 貸倒引当金戻入益		24,343		25,622
(4) その他の特別利益		8		11,578
6. 特別損失		27,347		13,690
(1) 固定資産処分損		1,259		3,785
(2) 固定資産圧縮損		14,204		5,682
(3) 減損損失		5,895		
(4) その他の特別損失		5,989		4,223
税引前当期利益		67,792		127,835
法人税、住民税及び事業税		10,201		25,791
過年度法人税等追徴税額				3,410
法人税等調整額		△ 11,303		21,278
当期剰余金		68,894		77,354
前期繰越剰余金		38,130		21,403
当期末処分剰余金		107,024		98,758

3. 注 記 表

《平成19年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

本組合保有の有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式等 移動平均法による取得原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、最終仕入原価法により評価しています。

ただし、直売所購買品については売価還元法により評価しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しています。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物については、改正税法に基づき定額法で償却しています。

②無形固定資産

税法基準により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、本組合の決算方針、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた額と税法繰入限度額とを比較し、いずれか多い額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、一定額以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

なお、残高千円未満の科目については「0」で、期中取引があるが期末に残高がない勘定科目は「-」で表示しています。

2. 重要な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ1,289千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、607,516千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	405,787千円	構築物	81,313千円	機械装置	77,564千円	車両運搬具	11,261千円
器具備品	18,701千円	家畜	12,888千円				

(2)担保に供されている資産

(単位:千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	#####	質権	当座借越	-
定期預金	740,000	質権	為替仕向	3,247
定期預金	200	質権	公金収納事務	-
計	#####			3,247

(3)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	48,789千円
子会社に対する金銭債務の総額	9,774千円

(4)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	92,074千円
------------------	----------

(5)貸出金のリスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額	17,266千円
延滞債権額	154,246千円
3カ月以上延滞債権額	-千円
貸出条件緩和債権額	-千円
合計額	171,512千円

なお、自己査定において破綻懸念先以下とした債務者に対する未収利息不計上貸出金は、破綻先債権に該当するものを除き、延滞の有無に関わらず全て延滞債権として開示しています。

4. 損益計算書に係る注記

(1)子会社等との取引

子会社との取引高の総額	
子会社との取引による収益総額	13,635千円
子会社との取引による費用総額	16千円

(2)減損損失

① 減損損失を計上した資産または資産グループの内容

イ. 当該資産または資産グループの概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

区 分	用途	種類	場 所
食材宅配センター	作業倉庫	建物	渋川市北橋町真壁1779-3
ふれあいの店しきしま店	営業店舗	車両	渋川市赤城町津久田1930-1

ロ. 減損損失の認識に至った経緯

両資産とも営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

ハ. 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：千円)

区 分	建 物	そ の 他	合 計
食材宅配センター	2,527	269	2,796
ふれあいの店しきしま店		3,098	3,098
合 計	2,527	3,367	5,895

二. 回収可能価額の算定

回収可能額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.86%です。

5. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価等

1. 評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	109,195	111,947	2,753	2,753	
地 方 債	599,589	611,140	11,550	11,550	
金 融 債	189,831	192,546	2,714	2,714	
特別法人債	599,723	612,657	12,933	12,933	
合 計	1,498,339	1,528,290	29,950	29,950	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券のうち貸借対照表計上額は、次のとおりで、評価差額22千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：千円)

種 類	償 却 原 価	貸借対照表計上額 (時価)	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	22,027	22,004	△22	82	105
合 計	22,027	22,004	△22	82	105

2. 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国 債		80,220	50,978	
地 方 債		399,742	199,847	
金 融 債		189,831		
特別法人債		399,756	199,968	
合 計		1,069,549	450,793	

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および適格退職年金制度（平成13年7月導入、定年退職及び中途退職について30%を移行）を採用しています。

2. 退職給付債務等の内容

① 退職給付債務の額	535,232 千円
役員共済会の額	119,331 千円
差引	415,900 千円
② 年金資産等の額	147,693 千円
③ 退職給付引当金の額	268,207 千円
④ 退職給付費用の額	31,788 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,508千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、110,896千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,106 千円
退職給付引当金超過額	63,445 千円
賞与引当金超過額	5,347 千円
減価償却超過額	5,585 千円
繰延資産償却超過額	968 千円
法定福利費否認額	710 千円
その他	1,622 千円
評価性引当額	△ 83,435 千円
繰延税金資産合計	27,347 千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認額	3,893 千円
繰延税金資産の純額	23,453 千円

② 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.56 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.60 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 4.33 %
評価性引当額の増減	△ 26.76 %
その他	△ 1.99 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 1.62 %

《平成20年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

本組合保有の有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社及び関連会社株式 移動平均法による取得原価法
- ・其他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、最終仕入原価法により評価しています。

ただし、直売所購買品については売価還元法により評価しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しています。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物については、改正税法に基づき定額法で償却しています。

②無形固定資産

税法基準により償却しています。

<追加情報>

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、前期までに償却可能限度額まで償却済みのものについては、備忘価額1円を残して残存簿価を5年間で均等償却しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,888千円減少しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、本組合の決算方針、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた額と税法繰入限度額とを比較し、いずれか多い額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

なお、残高千円未満の科目については「0」で、期中取引があるが期末に残高がない勘定科目は「-」で表示しています。

2. 重要な会計方針の変更

(1)事業外資産に係る減価償却費等の表示

従来、事業外固定資産に係る減価償却費等の諸経費は、事業管理費に計上していましたが、当期より事業外費用（事業外減価償却費及び事業外管理費用）として計上することに変更しています。

この変更は、事業外固定資産の諸経費について、事業外収益で経理している賃貸料と賃貸施設関連費用を対応させることにより、損益区分をより適正に表示するために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業管理費が9,814千円減少し、事業利益が9,814千円増加しましたが、事業外費用が同額増加したため、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

(2)睡眠貯金払戻損失引当金の計上

従来、利益計上した睡眠貯金の貯金者への払戻損失は、払戻時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が適用されたことに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠貯金払戻損失引当金として計上しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、その他経常費用は1,511千円増加し、事業利益及び経常利益は1,511千円、税引前当期利益は1,511千円それぞれ減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、585,392千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 405,787 千円 構築物 69,229 千円 機械装置 77,564 千円 車両運搬具 7,826 千円
器具備品 12,096 千円 家畜 12,888 千円

(2)担保に供されている資産

(単位:千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	740,000	質権	為替仕向	4,993

(3)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 42,082 千円
子会社に対する金銭債務の総額 10,632 千円

(4)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 89,182 千円

(5)貸出金のリスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額 17,273 千円
延滞債権額 171,152 千円
3カ月以上延滞債権額 - 千円
貸出条件緩和債権額 - 千円
合計額 188,425 千円

なお、自己査定において破綻懸念先以下とした債務者に対する未収利息不計上貸出金は、破綻先債権に該当するものを除き、延滞の有無に関わらず全て延滞債権として開示しています。

4. 損益計算書に係る注記

(1) 子会社等との取引

子会社との取引による収益総額	17,111 千円
うち事業取引高	16,702 千円
うち事業取引以外の取引高	408 千円
子会社との取引による費用総額	12,461 千円
うち事業取引高	12,461 千円

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

1. 時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	109,137	112,015	2,877	2,877	
地 方 債	599,686	612,014	12,327	12,327	
金 融 債	189,877	191,573	1,696	1,702	5
特別法人債	599,811	611,845	12,033	12,033	
合 計	1,498,512	1,527,448	28,935	28,941	5

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券のうち貸借対照表計上額は次のとおりで、評価差額177千円から繰延税金負債54千円を差し引いた額123千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：千円)

種 類	償 却 原 価	貸借対照表計上額 (時価)	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	22,021	22,198	177	196	19
合 計	22,021	22,198	177	196	19

2. 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	7,002	97,308	27,025	
地 方 債		399,818	199,867	
金 融 債		189,877		
特別法人債		499,811	100,000	
合 計	7,002	1,186,815	326,893	

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度および適格退職年金制度（平成13年7月導入、定年退職及び中途退職について30%を移行）を採用しています。

2. 退職給付債務等の内容

① 退職給付債務の額	514,938 千円
役職員共済会の額	122,886 千円
差引	392,051 千円
② 年金資産等の額	156,138 千円
③ 退職給付引当金の額	235,913 千円
④ 退職給付費用の額	27,420 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,046千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、108,653千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	28,119 千円
退職給付引当金超過額	57,167 千円
賞与引当金超過額	5,144 千円
減価償却超過額	4,564 千円
売上計上漏れ	11,616 千円
未払賞与否認額	1,550 千円
未払事業税	1,545 千円
棚卸計上否認額	1,318 千円
法定福利費否認額	892 千円
繰延資産償却超過額	747 千円
その他	1,145 千円
繰延税金資産小計	113,811 千円
評価性引当額	△ 98,787 千円
繰延税金資産合計	15,024 千円

繰延税金負債

全農合併に伴うみなし配当否認額	3,886 千円
リース資産償却超過額	8,962 千円
その他有価証券評価差益	54 千円
繰延税金資産の純額	2,120 千円

②法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.56 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.89 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 2.71 %
住民税等均等割額	0.41 %
評価性引当額の増減	12.01 %
その他	△ 2.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.82 %

③税率変更による繰延税金資産・負債の金額の修正

地方税法の改正に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前期30.56%、当期30.50%となりました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4千円減少し、当期費用計上された法人税等の金額が4千円増加しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成19年度	平成20年度
1. 当期末処分剰余金	107,024,534	98,758,667
3. 剰余金処分額	85,620,845	73,848,800
(1) 利益準備金	25,000,000	24,000,000
(2) 任意積立金	40,000,000	25,000,000
リスク管理積立金	20,000,000	5,000,000
施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	10,840,600	13,518,000
(4) 事業分量配当金	9,780,245	11,330,800
4. 次期繰越剰余金	21,403,689	24,909,867

(注) 1. 出資配当は平成19年度年2%、平成20年度年2.5%の割合です。

2. 特別配当の基準は次のとおりです。

(単位：円)

平成19年度			平成20年度		
配当の種類	配 当 基 準	配 当 額	配当の種類	配 当 基 準	配 当 額
肥料	供給高に対し2.5%	1,822,179	肥料	供給高に対し2.5%	
飼料	供給高に対し0.3%	3,114,921	飼料	供給高に対し0.3%	
農薬	供給高に対し2.5%	1,715,693	農薬	供給高に対し2.5%	
包装・温床資材	供給高に対し2.5%	3,127,452	包装・温床資材	供給高に対し2.5%	
合 計		9,780,245	合 計		11,330,800

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	目 的	目 標 額	取 崩 基 準
リスク管理強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応える事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保する (1) 与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクの発生 (2) 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3) 組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4) コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5) 自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的または間接的に被る災害リスクの発生 (6) その他のリスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等JA経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	300,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す
施設整備積立金	組合の事業の改善発展に資するため、新規事業・継続事業を問わず、次の支出が発生した場合に対応するため積み立てる (1) 建物の建設、改修等に係る施設整備のための支出 (2) 機械器具および事務機器(ソフトウェア代金および開発費等含む) (3) 土地の取得に係る支出 (4) 固定資産の取得、または除去に係る支出 (5) 上記(1)から(4)のほか、組合の施設整備に類する支出	500,000千円	積立目的の(1)から(5)の事由に該当し、支出総額1,000千円以上のときは理事会に付議したうえで、その必要額を取り崩す

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が、平成19年度は3,500千円、平成20年は5,000千円含まれています。

5. 部門別損益計算書

平成20年3月1日から平成21年2月28日まで

(単位：千円)

区 分		合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	3,285,292	335,456	310,600	2,147,478	479,356	12,400	
事業費用	②	2,619,011	134,414	42,436	1,975,683	447,635	18,841	
事業総利益	③=①-②	666,281	201,042	268,164	171,794	31,720	△ 6,441	
事業管理費	④	602,319	126,217	175,938	192,850	41,616	65,697	
(うち減価償却費)	⑤	(36,920)	(4,151)	(2,654)	(23,407)	(4,227)	(2,479)	
(うち人件費)	⑤'	(459,219)	(102,167)	(151,493)	(126,490)	(28,575)	(50,493)	
※うち共通管理費	⑥		26,917	31,627	54,168	10,468	15,412	△ 138,594
(うち減価償却費)	⑦		(365)	(428)	(734)	(141)	(209)	(△1,879)
(うち人件費)	⑦'		(15,398)	(18,093)	(30,988)	(5,988)	(8,817)	(△79,286)
事業利益	⑧=③-④	63,961	74,825	92,226	△ 21,055	△ 9,895	△ 72,138	
事業外収益	⑨	36,572	6,304	6,044	15,472	5,708	3,042	
※うち共通分	⑩		5,070	5,957	10,203	1,971	2,903	△ 26,106
事業外費用	⑪	10,655	2,181	2,515	3,961	765	1,232	
※うち共通分	⑫		1,968	2,312	3,960	765	1,126	△ 10,133
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	89,879	78,948	95,754	△ 9,544	△ 4,952	△ 70,327	
特別利益	⑭	51,646	12,042	4,662	30,661	2,568	1,711	
※うち共通分	⑮		2,988	3,511	6,013	1,162	1,711	△ 15,386
特別損失	⑯	13,690	878	1,030	10,810	456	514	
※うち共通分	⑰		868	1,021	1,748	337	497	△ 4,474
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	127,835	90,113	99,386	10,306	△ 2,840	△ 69,130	
営農指導事業分配賦額	⑲		18,971	22,419	17,468	10,271	△ 69,130	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	127,835	71,142	76,967	△ 7,161	△ 13,111		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共 通 管 理 費 等	19.42	22.82	39.09	7.55	11.12	100.00
営 農 指 導 事 業	27.44	32.43	25.27	14.86		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成21年 月 日
赤城橘農業協同組合
代表理事組合長

印

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常収益	3,222,720	3,010,082	3,020,687	3,188,865	3,285,292
信用事業収益	244,648	233,106	249,991	291,149	335,456
共済事業収益	345,447	341,834	335,193	317,122	310,600
農業関連事業収益	2,104,377	1,935,174	1,947,642	2,103,662	2,147,478
その他事業収益	528,248	499,966	487,859	476,930	491,756
経常利益	121,710	63,937	60,112	56,584	89,879
当期剰余金(注)	80,160	35,409	53,870	68,893	77,354
出資金	545,722	549,156	551,291	550,330	551,223
(出資口数)	545,722	549,156	551,291	550,330	551,223
純資産額	1,689,977	1,718,198	1,767,934	1,825,037	1,882,997
総資産額	30,752,662	31,099,642	31,202,408	31,505,325	32,415,471
貯金等残高	28,204,036	28,574,805	28,652,048	28,917,989	29,743,033
貸出金残高	4,035,320	4,396,610	4,189,970	4,057,775	3,850,100
有価証券残高	1,149,882	1,250,530	1,439,625	1,520,344	1,520,711
剰余金配当金額	10,444	5,307	10,827	20,620	24,848
・出資配当の額	5,443	5,307	10,827	10,840	13,518
・事業利用分量配当の額	5,000			9,780	11,330
職員数(人)	79	76	76	70	68
単体自己資本比率(%)	21.1	21.23	21.73	19.76	20.07

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 純資産とは、総資産から総負債を差し引いた金額です。
 3. 単体自己資本比率は、平成19年度末より新たな基準に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	19年度	20年度	増減	
収支差額	資金運用収支差額	204,338	211,714	7,376
	役務取引等収支差額	8,116	7,732	△ 384
	その他事業収支差額	△ 44,291	△ 18,404	25,887
	信用事業収支差額計	168,163	201,042	32,879
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	212,454 (0.57)	219,446 (0.56)	6,992 (△ 0.01)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	726,023 (1.97)	733,941 (1.91)	7,918 (△ 0.06)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	19 年度			20 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	29,234,893	272,704	0.93	30,087,077	290,660	0.97
うち預金	23,556,317	161,180	0.68	24,597,510	182,904	0.74
うち有価証券	1,468,760	21,844	1.49	1,520,366	22,456	1.48
うち貸出金	4,209,815	89,679	2.13	3,969,201	85,300	2.15
資金調達勘定	28,622,088	68,073	0.24	29,393,852	78,480	0.27
うち貯金・定積	28,602,889	68,051	0.24	29,382,991	78,437	0.27
うち借入金	19,198	22	0.11	10,860	43	0.40
総資金利ざや	—		0.51	—		0.52

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価 (資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	19 年度増減額	20 年度増減額
受 取 利 息	41,004	17,957
貸 出 金	△ 3,000	△ 4,379
有価証券	1,314	612
預 金	42,690	21,724
支 払 利 息	46,972	10,385
貯 金	47,006	9,835
借 入 金	△ 34	550
差 引	△ 5,968	7,572

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	19 年度		20 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	10,438	36.5	10,918	37.2	480
定 期 性 貯 金	18,082	63.2	18,365	62.5	283
そ の 他 の 貯 金	81	0.3	98	0.3	17
計	28,601	100.0	29,382	100.0	781
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	28,601	100.0	29,382	100.0	781

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：.百万円、%)

区 分	19 年度		20 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	17,902	100.0	18,165	100.0	263
固定自由金利定期	17,899	100.0	18,162	100.0	263
変動自由金利定期	3	0.0	3	0.0	0

(注) 1. 固定自由金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	19 年度	20 年度	増 減
手形貸付金	0	0	0
証書貸付金	3,975	3,744	△ 231
当座貸越	131	123	△ 8
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	102	102	0
合 計	4,209	3,969	△ 240

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：千円または百万円、%)

種 類	19 年度		20 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	2,760	68.0	2,677	69.5	△ 83
変動金利貸出	1,296	31.9	1,173	30.5	△ 123
合 計	4,057	100.0	3,850	100.0	△ 207

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	19 年度	20 年度	増 減
貯 金 等	161	130	△ 31
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	5	19	14
そ の 他 担 保 物	381	353	△ 28
計	548	502	△ 46
農業信用基金協会保証	1,681	1,752	71
そ の 他 保 証	19	35	16
計	1,700	1,787	87
信 用	1,809	1,559	△ 250
合 計	4,057	3,850	△ 207

④担保別債務保証残高

(単位：百万円)

項 目	19 年度	20 年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種 (法人)	19 年度		20 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	88	2.2	103	2.7	15
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	20	0.5	13	0.3	△ 7
鉱 業	0	0.0	0	0.0	0
建 設 業	5	0.1	10	0.3	5
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.3	11	0.3	0
運 輸 ・ 通 信 業	0	0.0	0	0.0	0
卸売・小売業・飲食店	0	0.0	1	0.0	1
金 融 ・ 保 険 業	102	2.5	102	2.6	0
不 動 産 業	0	0.0	0	0.0	0
サ ー ビ ス 業	31	0.8	52	1.4	21
地方公共団体	914	22.5	781	20.3	△ 133
そ の 他	523	12.9	438	11.4	△ 85
法 人 (計)	1,694	41.8	1,511	39.2	△ 183
個 人 (計)	2,363		2,339		△ 24
合 計	4,057		3,850		△ 207

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	19 年度		20 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	3,656	90.1	3,528	91.6	△ 128
運 転 資 金	401	9.9	322	8.4	△ 79
合 計	4,057	100.0	3,850	100.0	△ 207

⑦リスク管理債権の残高

(単位：千円)

区 分	19 年度	20 年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	17,266	17,273	7
延 滞 債 権 額	154,246	171,152	16,906
3 月 以 上 延 滞 債 権	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	0	0	0
合 計	171,512	188,425	16,913

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。



⑧金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	19年度			20年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	72	32	40	61	24	36
危険債権	99	63	25	127	104	21
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	3,899	-	13	3,674	109	12
合 計	4,070	95	78	3,862	237	70

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	19年度					20年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20	14	0	20	14	14	14	0	14	14
個別貸倒引当金	152	134	0	152	134	134	109	0	134	109
合 計	172	149	0	172	149	149	123	0	149	123

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度
貸出金償却	0	0

(3) 為 替

(単位：千件、千円)

種 類	19年度		20年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	4	26	4	26
	金額	4,523,890	4,323,944	3,871,828	5,082,213
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	5	6	5	5
	金額	322,252	320,747	289,832	301,432
合 計	件数	9	32	9	31
	金額	4,846,142	4,644,692	4,161,660	5,383,645

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度	増 減
国 債	134	131	△ 3
地 方 債	599	599	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	135	189	54
特 別 法 人 債	599	599	0
そ の 他 の 証 券	0		0
合 計	1,468	1,520	52

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成19年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	0	28	52	37	13	0	0	131
地 方 債	0	0	399	99	100	0	0	599
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	189	0	0	0	0	189
特別法人債	0	99	299	199	0	0	0	599
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成20年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	7	48	48	26	1			131
地 方 債	0	300	99	99	100			599
政府保証債	0	0	0	0	0			0
金 融 債	0	100	89	0	0			189
特別法人債	0	99	399	99	0			599
その他の証券	0	0	0	0	0			0
貸付有価証券	0	0	0	0	0			0

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	19年度			20年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的の債券	1,498	1,523	25	1,498	1,527	29
その他有価証券	22	22	0	22	22	0
合 計	1,520	1,545	25	1,520	1,549	29

注・本表記載の有価証券の時価は期末時における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

- ・満期保有目的の債券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
- ・その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

②金銭信託の時価情報

開示の対象となる取引はありません。

③金融先物取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	19 年 度				20 年 度					
	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高		
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	340	6,976	2,493	46,770	259	5,508	2,503	45,841	
	定期生命共済	0	0	4	65	1	10	5	75	
	養老生命共済	365	5,811	4,982	66,028	536	6,253	4,708	61,020	
	こども共済	33	63	658	1,444	29	66	635	1,419	
	医 療 共 済	52	376	129	880	36	288	157	1,096	
	が ん 共 済	43	25	480	300	18	11	483	301	
	定期医療共済	40	28	269	143	27	49	275	183	
	年 金 共 済	年金開始前	173	99	1,308	725	164	92	1,321	736
		年金開始後	-	-	1,033	572	-	-	1,028	521
		年金合計	173	99	2,341	1,298	164	92	2,349	1,257
建 物 更 生 共 済	550	6,489	6,268	61,681	538	5,563	6,088	61,309		
合 計	1,390	19,707	14,625	175,868	1,415	17,685	14,219	169,827		

- (注) 1. 金額は、保障金額（年金共済は年金年額、がん共済はがん死亡共済金額）です。
 2. こども共済は、養老生命共済の内書きとしています。
 3. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	19 年 度		20 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	222	2,217	244	2,403
自 動 車 共 済	6,198		6,289	
傷 害 共 済	4,729	37,631	3,495	27,982
団体定期生命共済	0		0	
農機具傷害共済	0		0	
定額定期生命共済	2	8	2	8
個人賠償責任共済	90		90	
自 賠 責 共 済	3,212		5,744	
計	14,453	39,856	15,864	30,394



3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類		供 給 高		
		19 年 度	20 年 度	
生 産 資 材	肥 料	100,838	116,465	
	農 薬	84,275	112,470	
	飼 料	1,115,476	1,228,599	
	農 業 機 械	9,488	10,996	
	自動車(除く二輪)	10,998	12,856	
	燃 料	189,749	184,751	
	そ の 他	601,306	480,249	
	小 計	2,112,134	2,146,388	
生 活 物 資	食 品	米	4,160	4,447
		生 鮮 食 品	45,433	43,691
		一 般 食 品	42,770	43,466
	衣 料 品	1,943	2,354	
	耐 久 消 費 財	27,568	34,418	
	日 用 保 健 雑 貨	10,420	11,530	
	家 庭 燃 料	90,755	99,440	
	そ の 他	36,264	35,296	
	小 計	259,315	274,646	
合 計	2,371,449	2,421,034		

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	19 年 度		20 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	7,255	448	8,801	539
麦・豆・雑穀	744	19	630	63
野 菜	913,321	19,610	944,486	18,955
果 実	26,446	407	31,475	468
花き・花木	112,046	1,571	100,413	1,440
畜 産 物	3,364,913	25,480	3,267,829	25,389
林 産 物	153,890	2,470	174,568	2,899
そ の 他	147,044	3,250	199,480	2,826
計	4,725,659	53,255	4,727,681	52,579

(3) 農業倉庫収支内訳

(単位：千円)

項 目		19 年 度	20 年 度
収 入	保 管 料	17	53
	荷 役 料	-	-
	その他の収益	12	15
	計	29	68
支 出	倉庫材料費	-	-
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	11	13
	計	11	13
差 引		18	55

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		19 年 度	20 年 度
収 入	賦 課 金	2,289	2,267
	指導事業補助金	5,513	7,148
	その他の収益	2,683	2,989
	計	10,486	12,404
支 出	営農改善費	5,734	6,099
	農政活動費	130	129
	農地確保費	305	197
	生活改善費	0	-
	組織活動費	12,430	12,355
	教育広報費	213	242
	計	18,815	19,024
差 引	△ 8,329	△ 6,620	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項 目	19 年 度	20 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.27	0.09
資本経常利益率	3.22	4.95	1.73
総資産当期純利益率	0.21	0.23	0.02
資本当期純利益率	3.93	4.26	0.33

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目		19 年 度	20 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.99	12.94	△ 1.05
	期中平均	14.65	13.51	△ 1.14
貯 証 率	期 末	5.26	5.11	△ 0.15
	期中平均	5.14	5.17	0.03

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成19年度	平成20年度	項目	平成19年度	平成20年度
出資金	550,330	551,223	自己資本総額 (A+B) (C)	1,819,308	1,872,144
うち後配出資金					
うち非累積的永久優先出資			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
回転出資金					
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
再評価積立金			期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの		
資本準備金	58	58			
利益準備金	505,143	530,143			
<積立金>	663,988	703,988	非同時決済に係る控除額		
信用事業基盤強化積立金	121,500	121,500	信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
指導事業強化積立金					
施設整備積立金	65,000	85,000			
経済対策積立金					
他 積立金	477,488	497,488	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー		
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	86,403	73,909			
処分未済持分 (▲)	△ 1,483	△ 1,297	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる信用補完機能を持つI/Oストリップス		
自己優先出資申込証拠金					
自己優先出資 (▲)					
その他有価証券の評価差損 (▲)	△ 22	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされるファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産		
営業権相当額 (▲)					
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)			控除項目不算入額 (▲)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)			控除項目計 (D)	0	
基本的項目 (A)	1,804,417	1,858,025	自己資本額 (C-D) (E)	1,819,308	1,872,144
			資産 (オン・バランス項目)	7,811,323	7,945,806
			オフ・バランス取引項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,394,379	1,381,747
			リスク・アセット等計 (F)	9,205,702	9,327,554
一般貸倒引当金	14,891	14,118			
相互援助積立金					
負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務					
補完的項目不算入額 (▲)			Tier1比率 (%) (A/F)	19.60%	19.91%
補完的項目 (B)	14,891	14,118	自己資本比率 (%) (E/F)	19.76%	20.07%

(注) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」が改正され、平成19年度から新しい自己資本比

(新BIS規制)が適用されました。新BIS規制により、旧基準では考慮していなかった「オペレーショナルリスク」が追加され、金融機関が抱えるリスクを従来以上に細かく測定したうえで、自己資本比率を算出しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	131,718		0	131,737		0
我が国の地方公共団体向け	1,466,481		0	1,387,711		0
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	602,408	60,240	2,410	602,470	60,247	2,410
地方三公社向け	55,038	43	2			0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	24,363,824	4,954,645	198,186	25,537,419	5,189,352	207,574
法人等向け	211,047	211,047	8,442	172,976	172,976	6,919
中小企業等向け及び個人向け	403,705	203,679	8,147	373,361	189,160	7,566
抵当権付住宅ローン	321,724	109,382	4,375	225,286	78,479	3,139
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等	23,588	26,673	1,067	66,085	27,546	1,102
信用保証協会等保証付	1,683,484	165,457	6,618	1,754,215	172,127	6,885
共済約款貸付	3,908		0	2,403		0
出資等	621,550	621,550	24,862	621,961	621,961	24,878
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
上記以外	1,631,652	1,458,601	58,344	1,663,250	1,433,954	57,358
合 計	31,520,134	7,811,323	312,453	32,538,880	7,945,806	317,832
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	1,394,379		55,775	1,381,747		55,270
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	9,205,702		368,228	9,327,554		373,102

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。 ÷ 8%

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成19年度				平成20年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法人	農 業	297	297	0	0	271	271	0	
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	17	17	0	17	14	14	0	14
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	55	55	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	402	0	402	0	401	0	401	0
	金融・保険業	24,540	102	391	0	25,730	102	391	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	5	5	0	0	1	1	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	1,598	864	734	0	1,519	785	733	0
個 人	2,659	2,658	0	50	2,637	2,630	0	51	
その他	2,081	115	0	47	1,961	97	0	0	
業種別残高計	31,654	4,114	1,527	114	32,538	3,904	1,527	66	
1年以下	24,530	483	0		25,652	408	7		
1年超3年以下	293	164	129		802	251	550		
3年超5年以下	1,301	356	945		1,015	375	640		
5年超7年以下	612	373	239		486	259	227		
7年超10年以下	916	701	214		653	552	101		
10年超	1,731	1,731	0		1,775	1,775	0		
期限の定めのないもの	2,272	305	0		2,152	281	0		
残存期間別残高計	31,654	4,114	1,527		32,538	3,904	1,527		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成19年度						平成20年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	20	14		20	14		14	14		14	14	
個別貸倒引当金	152	134		152	134		134	109	0	134	109	
法	農 業											
	林 業											
	水産業											
	製造業	16	16		16	16		16	13		16	13
	鉱 業											
	建設・不動産業	0			0	0						
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外	41	47		41	47		47			47	
	個人	95	70		95	70		70	95	0	70	95
業種別計	152	134		152	134	0	134	109	0	134	109	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

項 目	平成19年度			平成20年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	1,998	1,998	0	1,834	1,834
	リスクウェイト10%	0	2,257	2,257	0	2,323	2,323
	リスクウェイト20%	0	24,265	24,265	0	#####	#####
	リスクウェイト35%	0	313	313	0	224	224
	リスクウェイト50%	0	92	92	0	34	34
	リスクウェイト75%	0	272	272	0	256	256
	リスクウェイト100%	0	2,446	2,446	0	2,413	2,413
	リスクウェイト150%	0	12	12	0	11	11
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0	
計	0	31,654	31,654	0	#####	#####	

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減効果後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け		54,819		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	18,712		19,029	
抵当権住宅ローン	4,848			
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
上記以外	32,665	17,472	21,878	8,814
合 計	56,225	72,291	40,908	8,814

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	621	621	621	621
合 計	621	621	621	621

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成19年度			平成20年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成19年度		平成20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成19年度		平成20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	58	36